

令和5年度第1回文化財保護審議会 会議録

場 所：南砺市役所 302会議室

日 時：令和5年6月26日14:00～16:20

出席委員

委員：9名 文化財保護部局代表：1名、事務局：7名

欠 席 委 員：なし

開会

委嘱状交付

審議委員の紹介

会長・職務代理者の選任

会長あいさつ

【審議事項】

1. 文化財保存活用地域計画(案) **資料2・3・4** (説明：事務局)

委 員：17～27頁の地図について。高速道路の表記は必要なのか。24頁の地図には高速道路は表記されていない。必要ないものは消してはどうか。また、18頁の図が分かりづらいので簡略化してはどうか。

事務局：図に関しては作成業者と協議の上修正する。

委 員：全体について。言葉の定義を明確にしてほしい。曖昧な表現が多いと感じた。言葉の定義を意識して文章を書いてほしい。

事務局：承知した。他に修正があれば個別に7月7日までに提出をお願いする。その後、とりまとめ修正した文化財保存活用地域計画(案)を委員に提示する予定である。

2. 迎月亭について **資料5** (説明：事務局)

(現地確認)

委 員：資料5にある「富山の茶室」に載っていない茶室も存在している。一度南砺市の茶室を調査してはどうか。昭和60年以降の建造物は指定文化財の対象ではないが、古さだけが指標ではない。茶室に関わった人物像などが付加価値を付ける。茶室の材の見立てについては、柱がか細くて素晴らしいものである。しかし、保存状態なども合わせて総合的な判断が必要ではないか。南砺市において山間部の建造物の指定文化財はあるが、平野部の建造物についてはないので今後農家や町屋を調査する必要がある。

委 員：より詳しい資料が必要ではないか。委員から保存状態への言及があったが、オリジナル部分と後から手を加えた部分の詳細な資料、立体的に分かる図面や庭のしつらえがわかる資料が欲しい。これまで文化財に指定された物件との比較検討の資料になる。

委 員：修理前後の資料は事務局にあるのか。

事務局：事務局にはない。所有者の話を聞きながら作る必要がある。

委員：茶室と露地は一体で考える必要がある。そのため配置図も必要である。しかし、配置図の作成は市指定文化財への指定を考えた際に行えばよい。他の文化財と比較し、市指定文化財への指定だけではなく登録文化財制度なども見据えてはどうか。

委員：庭も重要な要素である。市指定の茶室は他にもあるが、茶室単独で指定されたものはない。それらと比較するのは適切なものか。

委員：建造物としてではなく、町人文化を色濃く残した松村家や迎月亭のサロンのような要素も合わせて別の形で指定してはどうか。

委員：建造物のみでは指定は難しいのではないかと。写真の記録の調査もしてはどうか。記録を掘り起こして文化財としての厚みを持たせて欲しい。

委員：どんな人が迎月亭に来たかなどの資料履歴を取っておくべきである。所有者に聞き、時系列を記録してはどうか。

委員：委員の意見にもあったが、単独の建造物ではなく松村謙三を巡る文化を構成する要素の一つとして考えてはどうか。しかし資料が少ないため、所有者から記録を取る必要がある。事務局に資料収集をお願いしたい。その後方向性を決めたい。

事務局：了解した。

(会議終了)